

長法寺村久左衛門家の庄屋文書 ～国登録有形文化財佐藤家住宅の古文書～

佐藤家住宅は、平成20年10月、乙訓地域における大きな農家の典型的な構えをみせているとして、国の有形文化財に指定されました。佐藤家は長法寺村の庄屋を務めた家の一つで、久左衛門の屋号をもち、江戸時代から明治期にかけての古文書が多数伝わっています。これらの古文書をとおして、この地域の庄屋文書的一端を紹介しましょう。

展示期間：平成21年4月2日（木）～6月30日（火）

* 図書館休館日は除く。* 展示期間中一部展示替えを行います。

株庄屋と村庄屋

江戸時代の長法寺村は、石高220石余り。初期には中和門院料、局領、北面領となっており、このうち久左衛門家は中和門院料の庄屋を務めていました。中和門院料が上知となった後は、局領の庄屋を交代で務め、領主に対して年貢の収納を請け負いました。このように、領主ごとにおかれる庄屋を株庄屋または地頭庄屋とよびます。

一方日常生活を営むうえでは、個別の領主支配にかかわらない地縁組織や村全体の共同体機能によることが大きく、これらを統括する村の代表者が必要であり、これを村庄屋または惣代庄屋といいます。久左衛門家は江戸時代から明治初期にかけて、他の庄屋と交代でこの村庄屋も務めました。

長法寺村 220.300	
江戸時代初期	北面 局 中和門院料
↓	
17世紀中ごろ	北面 局 局 局
↓	
寛文8年 (1668)	北面 梨木家 局 局 局

長法寺村の領主の変遷

「中和門院」は後陽成天皇の女御（高位の女官）、「局」は天皇に仕える女官、「北面」は仙洞御所に勤仕する地下官人で、「梨木家」は下鴨神社の社家の一つです。



長法寺村高帳

天保3年（1832）に村庄屋久左衛門から幕府の勘定所に提出した村高220石3斗の明細です。3つの局領を弥右衛門が、梨木領と北面領を作左衛門が株庄屋を務めていたことがわかります。

➡ 庄屋の文書

久左衛門家の庄屋文書には、株庄屋にかかると、村庄屋にかかるとの2種類があります。

株庄屋の文書として最もよく残っているのが^{めんじょう}年貢の納入通知と^{かんじょうもくろく}勘定目録（年貢の決算書）です。

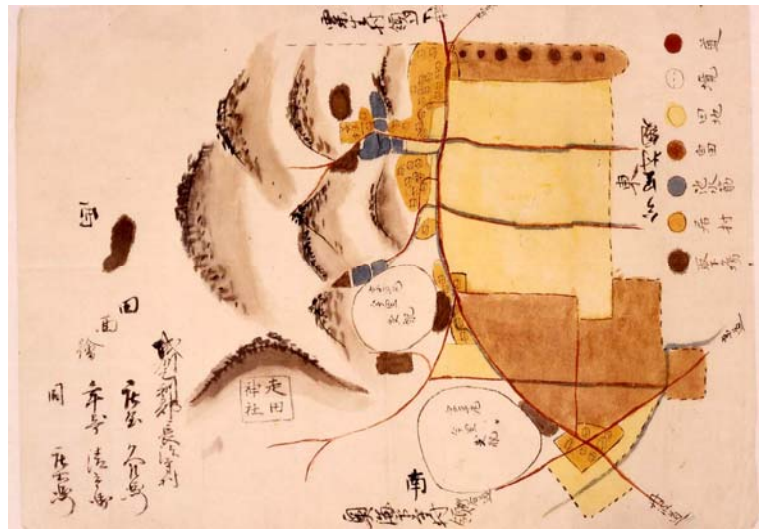
また年貢徴収のための^{ないけんちょう}内見帳・^{めんわり}免割帳、凶作のさいの年貢免除や延納の願いなどもあります。

局方の事務は、それぞれの実家の役人が行い、年貢の納め方や慣行はさまざまでした。

村庄屋にかかわって伝来しているのは、^{ちぎょうあらためがき}知行改書・^{ふれがきうつしちょう}触書写帳・^{どしゃどめやま}土砂留山管理願・^{おさめたけうけとりじょう}納竹請取状などです。これらは^{こうぎ}公儀（幕府）の支配を請ける村として作成されました。

また、村の生産や生活を共同で維持していくために、村庄屋は中心的な役割を担いました。^{むらおきて}村掟や^{わかれんちゆうさだめがき}若連中定書をつくって村の秩序を維持し、村全体の経費の収支や管理を行うため^{むらよせちょう}村寄帳などを整備して、村中の百姓の^{とくしん}得心のもとに円滑な村運営を行うことが求められていたのです。

安政3年（1856）の村掟では、10カ条の申し合わせが掲げられ、奥書には「農業は申すに及ばず、そのほか木柴商・牛馬稼・^{きゅうばかせぎ}杣稼・^{そまかせぎ}日雇稼あるいは^{ひやといかせぎ}居酒屋・^{こあきない}小商にいたるまで一己の利欲に募らず、^{せいろ}正路の渡世いたすべく「候」とあり、西の山裾や丹波街道沿いに集落を営む、長法寺村の特徴がよく表われています。



長法寺村田面絵図

長法寺村の概略を記した絵図です。西の山裾や丹波街道沿いに集落があり、東に田畑が広がる長法寺村のようすがよくわかります。氏神として奥海印寺村領にある「走田神社」が記されています。



五榜の掲示（長岡京市教育委員会寄託）

慶応4年（1868）3月に新政府によって出された5枚の^{せいきつ}制札のことを^{ごぼう}五榜の^{けいじ}掲示とよんでいます。

このうち^{さだめがき}定札3枚がセットになっており、久左衛門家には2枚が伝わっていました。久左衛門は明治の初めに村庄屋を務めていたので、明治4年までの租税定状など貢租関係の文書や、新政府に出された^{むらかがみめいさいちよう}村鑑明細帳など諸届がそろって残っています。